

地域政策の課題

産業研究所教授 小西砂千夫

2005年3月末の現行合併特例法の期限内をめざして、市町村合併が佳境に入っていることから、関連した実証的分析の論文が、近年数多く発表されている。今号では、鍋島正次郎「市町村合併と「まちづくり」—広島県芦品郡新市町の事例を中心として—」『経済学論集』（福山大学）26巻2号、2002年3月、や立石芳夫「三重県・津地域における市町村合併と財政試算」『三重法経』（三重短期大学）121号、2003年3月などがある。

市町村合併については、まちづくりのための合併という考え方と、財政難を乗り切るための財政合理化、リストラとしての合併という2つの方向性があり、現場もそれに大きく揺れている。上記の論文でもその点が触れられている。

地方行財政は、近年、さまざまな観点で相対的に揺さぶられているところがあり、地方交付税制度のあり方をめぐる議論や、地方税をめぐる議論などがさまざまに展開されている。明治大学政治経済学部教授の星野泉氏が、月刊『税』に「地方税の観点から見た税制」を2003年4月号から連載を始めているが、地方税に関して毎回論点が掘り下げられており、興味深い。3回目に当たる6月号では、このたび裁判で決着がついた形になった東京都の銀行税について、どのような論点が浮かび上がったかについて記述されている。月刊『税』では、4月号で浅野善治「地方税における地方公共団体の裁量とその制約原理—いわゆる“銀行税”控訴審判決をめぐって」が法律的観点から銀行税が提起した問題を述べている。

日本政策投資銀行の地域政策研究センターは「地域の自立に向けた政策金融のあり方研究会」報告書を発表している（2001年4月付けであるが、報告書の産業研究所での受け入れは本年5月）。本研究は、同研究センターと北海道大学大学院法学研究科高等法政教育研究センターとの共同研究として実施され、地域政策の前提となる地方分権とグローバル化や地域政策と財政、金融政策などの接点が議論されている。同報告書については、全体として地域に根ざした議論の必要性を強く印象づける内容となっており、各論としては、地方自治体の自立のための自治体経営の視点やリスク管理など、興味深い視点が数多く提供されている。

上記の報告書でも問題となっているのは、地域のガバナンスの視点である。これまで自治体評価はどちらかといえば、住民サービスの質と量や公共料金の高低、公共施設の整備状況などで評価される傾向が強かった。『週刊ダイヤモンド』などにおける自治体ランキングも、そうしたものに、財務指標を加えたものが自治体の評価とされてきた。ここへきて、自治体の評価は、それらすべて、つまり「財務状況」「公共サービスの質と量など」および「自治体のガバナンス評価」の3つの観点で決まるのではないかという考え方が出てきている。関西財界で設立された研究所である関西社会経済研究所などが試みる自治体評価はこの視点に立っている。

また、公共サービスの質と量による評価についても、より包括的で高度な評価手法として、適切な業績評価を用いて測定するという手法が考えられている。松尾貴巳「地方公共団体における戦略的業績管理システムの構築に向けて—池田市のケース—」『大阪府立大学経済研究』48巻2号、2003年3月号では、自治体評価のあり方についての議論が体系的に整理されている。

また新潟大学の住田庄四郎教授は、ニューパブリックマネジメントについて多くの研究成果を積み重ねているが、自治体サービスへのベンチマーキングの可能性について、NIRA（総合研究開発機構）で共同研究を継続中であり、このたびその中間的成果が研究書として報告されている。こうした動きについても注目される。